

久留米市インターンシップ等促進事業の実施について

1. 事業概要（予定）

（1）事業内容

市内企業における採用活動の充実や、学生の主体的な職業選択、高い職業意識を育成するために、市内大学の学生及び南筑高等学校に対して、インターンシップ等の受け入れ予定企業の企業概要や実習内容に関する情報を提供するものです。

（2）対象学生

久留米大学、久留米工業大学の学生、南筑高等学校の生徒

2. 申込方法等

（1）参加申込期限

令和8年3月4日（水）

（2）参加申込方法

①参加申込 事務連絡の「4. 参加申込方法」をご参照ください。

②インターンシップ実施計画等の提出

ア) 久留米大学

上記①で参加を申し込んだ企業に対して、令和8年3月中下旬に大学からメールで通知がある予定ですので、通知に従って大学にご提出ください。

イ) 久留米工業大学

上記①で参加を申し込んだ企業に対して、久留米市雇用・就労推進協議会事務局から実施計画等の提出依頼をメールで連絡します。

ウ) 南筑高等学校

実施計画等の提出は不要。

（3）参加企業条件

・法に基づいた就業規則等が整備されていること。

・市内に就業可能な事業所を有していること。

・暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3. インターンシップ等受入概要

（1）内容

①久留米大学

ア) インターンシップ

○期 間 令和8年8月中旬～9月中旬（大学の夏季休暇期間中）

受け入れ日数：5日以上

○対象学年 3年生及び4年生

イ) 仕事体験（仕事体験を必ず含む必要があります）

○期 間 令和8年8月中旬～9月中旬（大学の夏季休暇期間中）

受け入れ日数の目安：2日以上

○対象学年 全学年

②久留米工業大学

ア) インターンシップ

○期 間 令和8年8月中旬～9月中旬（大学の夏季休暇期間中）
受け入れ日数：5日以上

イ) オープンカンパニー

○期 間 随時実施可能

受け入れ日数の目安：1日～2日

※就業体験の有無は問いません。

対象学年 ア・イいずれも全学年

③南筑高等学校

産学協議会で定義されているインターンシップではなく、1回あたり2時間程度、週1回のペースで計3～4回実施するお仕事体験です。高校生に「働くこと」を実体験させ、各企業が大切にされている理念や価値観、現場での課題を学ぶことで、生徒の進路意識を深めることを目的としています。

(2) 選考・マッチング方法

上記(1)のうち①ア及びイ、②アについては、大学側で受入企業と学生のマッチングを実施し、結果について大学から連絡があります。②イについては、学生自らが申し込むこととなります。③については、参加が決まり次第、学校より通知があります。

(3) 受け入れ時の注意点（上記(1)のうち①ア及びイ、②アのみ）

- ・学生の参加が決まった場合、大学と協定を結びますので、必要な書類の提出等の対応をお願いします。（高校の場合不要です。）
- ・学生は、社会に出る前の業界研究や自身に適した業種、職種を探すことなどを目的として応募します。学生に実習をさせる際、単なる作業だけの依頼とならないよう、その作業の意味や位置づけ、学んで欲しいことなどをしっかり説明していただくようにお願いします。

また、貴社または業界について、学生の理解を深めるため、可能な限り様々な業務等が体験できるよう、プログラム内容の検討をお願いします。

- ・インターンシップ生は、無賃労働者ではない点ご理解いただいていると思います。人手が足りない部署への作業員配置を主としたプログラム内容は、大学から受付を拒否される場合があります。
- ・企業内では、学生を実際に受け入れる部署と、受け入れの準備（プログラム作成や受入責任者、教育係などの役割分担等）について事前に十分協議をしていただくようお願いします。
- ・実施時間が深夜帯（午後10時～翌午前5時）にならないようお願いします。
(高校生の場合、学校の提示する日時での開催になります。)
- ・大学によっては、学生のインターンシップへの取り組みに関する評価票など、学生の振り返りのために書類の提出を求められる場合があります。学生の学びに必要となりますので、ご提出いただきますようお願いします。